



定期報告の電子申請方法

神奈川県県央家畜保健衛生所

目次

| | |
|------------------------|----|
| 1 .電子申請の流れ | 2 |
| 2 .gBizIDプライムの取得 | 3 |
| 3 .eMAFFのログイン方法 | 19 |
| 4 .農場台帳の申請方法 | 22 |
| 5 .定期報告の申請方法 | 39 |

電子申請の流れ

1 gBizIDプライムの取得

オンライン申請を行うには、まずデジタル庁のgBizホームページからgBizIDプライムの取得が必要です。

2 eMAFFへログイン

取得したgBizIDで農林水産省共通申請サービス（eMAFF）へログインします。

3 農場台帳の申請

eMAFFから農場台帳の申請を行います。農場台帳の登録が完了すると農場IDが発行され、定期報告の申請ができるようになります。

4 定期報告の申請

eMAFFから家畜の飼養頭羽数や飼養衛生管理者の情報等について申請します。

1. gBizIDプライムの取得

gBizIDとは

複数の行政サービスを1つのアカウントで利用できるデジタル庁が提供している認証システムです。

申請者はgBizIDを利用して、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）から電子申請を行います。

まずデジタル庁のgBizホームページから**gBizIDプライム**を取得してください。

gBizホームページ <https://gbiz-id.go.jp/top/>



g BizID作成ページ

gBizIDの申請

 発行まで1週間程度
書類郵送申請

お申込みいただける方
個人事業主・法人の代表者

お手続きに必要なもの
gBizIDの申請書と必要書類を郵送の上、
審査を経てアカウント登録を行います。

個人事業主の方は
印鑑登録証明書

法人の方は
印鑑証明書

登録印

+

申請用端末 (PC等)
とメールアドレス

SMS受信用の
スマートフォンor携帯電話

**GBizIDプライムを
書類郵送申請する**

※ GBizIDプライムの発行申請の際に必要な、印鑑証明書・印鑑登録
証明書を非対面にて入手する方法について [こちら](#)でご案内します。

 最短即日発行
オンライン申請

お申込みいただける方
個人事業主・法人の代表者

※ 主に株式会社、有限会社、合同会社の方が対象です。
詳細は、[対象の法人種別](#)をご確認ください。

お手続きに必要なもの
マイナンバーカードとスマートフォンを
ご用意いただきオンラインにて申請を行います。

マイナンバーカード

※ 詳細は [利用可能なマイナンバーカード](#)をご確認ください

+

申請用端末 (PC等)
とメールアドレス

カード読み取り可能および
SMS受信が可能な
スマートフォンに
GBizIDアプリインストールが
必要です

**GBizIDプライムを
オンライン申請する**

※ 法人の場合、年末年始を除く平日8:00~20:00以外で申請した場合
は、お時間をいただく可能性がございます。

マイナンバーカードを所持している場合は、オンライン申請で即日～数日でgBizIDプライムの発行が可能です。

事業区分が法人の場合やマイナンバーカードを所持していない場合は、本人確認用の書類を準備した上で、Webから申請書類を作成し、印鑑証明書（個人）または印鑑登録証明書（法人）と一緒に郵送申請します。

※書類郵送申請の場合、発行まで1週間程度かかります。

申請方法（gBizホームページ）

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

gBizIDの法人・個人の選択

法人代表者の方は「法人」、個人事業主の方は「個人」を選択してください。

オンライン申請

| | |
|----|----|
| 法人 | 個人 |
|----|----|

お手続き前にご確認ください

本お手続きは、法人代表者の方のみご利用いただけます。
法人代表者の方でマイナンバーカードをお持ちでない方は、[書類郵送申請](#)をご利用ください。
申請可能なのは株式会社、有限会社、合同会社の方などです。
対応の会社種類は[こちら](#)をご確認ください。

お手続きに必要なもの

お手元に以下をご用意いただき、お手続き前の事前準備をお願いいたします。
お手続きに必要なものをご用意できない場合は、[書類郵送申請](#)をご利用ください。

個人でペットとして飼養している方は**個人事業主**として登録を行ってください。

メールアドレスの入力

GbizID

メールアドレス登録 → 法人情報 → マイナンバーカード情報 → 利用規約確認 → 法人認証ID入力 → 完了

GbizIDプライムオンライン申請 法人

メールアドレス登録

GbizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」である必要があります。

※既にアカウントを利用されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を登録簿の上申請をお願いたします。

※本申請においては、お手持にマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードを所持されていない場合は、別途申込書の申請フローをご利用ください。

はじめに、メールアドレスの所有確認を行います。

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただくGbizIDプライムアカウントのアカウントIDとなります。

メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに、ワンタイムパスワードを送信します。

① アカウントID

② 利用規約

(目的)

第1条 本利用規約は、法人等（第2条に定義するところによります。）向けにデジタル庁が提供する共通認証システム「GbizID」です。

規約に同意する

③

- ①アカウントID（メールアドレス）を入力してください。
- ②利用規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。
- ③「次へ」をクリックしてください。

ワンタイムパスワードの入力

GbizID

メールアドレス登録

GbizIDプライムオンライン申請

メールアドレス登録

メールアドレスが正しく入力されていることをご確認ください。

① アカウントID

② OK



GbizID

メールアドレス登録

GbizIDプライムオンライン申請

メールアドレス登録

入力いただいたメールアドレスにワンタイムパスワードを送付しました。
受信したメールに記載されているワンタイムパスワードを30分以内に入力してください。
メールが届かない場合、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。お手数ですがお確かめからやり直してください。

※ご利用されているメールソフトのセキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、送付したメールが届かない場合がございます。入力いただいたメールアドレスに誤りがないにも関わらず、メールが受信できなかった場合は「support@gbz-id.go.jp」からのメールを受信できる様、迷惑メール設定から解除していただくか、もしくはドメイン「gbz-id.go.jp」を受信リストに加えてください。

期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID

ワンタイムパスワード

④ OK

⑤ OK

- ①メールアドレスを確認します。
- ②間違いなければ「OK」ボタンをクリックします。

- ③登録したメールアドレスにワンタイムパスワードが届きます
- ④届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ⑤「OK」ボタンを押下します。

必要項目の入力

①各項目を入力します。（*は必須です）

【法人代表者の場合】

法人番号*

法人名（「法人情報取得」ボタン押下で自動入力）

所在地（「法人情報取得」ボタン押下で自動入力）

代表者名フリガナ*

【個人事業主の場合】

屋号*、代表者名フリガナ*

【法人代表者、個人事業主共通】

連絡先郵便番号*、連絡先住所*、連絡先電話番号、

SMS受信用電話番号*

②「次へ」ボタンを押下して申請内容を確認し、間違いなければ「OK」ボタンをクリックします。

個人でペットとして飼養している方は法人番号の入力は不要です。
法人/屋号の欄には氏名の入力をお願いします。

二次元コードの読み取り

【パソコンで手続きしている方】

GbizID

マイナンバーカード読取

GbizIDプライムオンライン申請

マイナンバーカード読取

表示されたQRコードをGbizIDアプリで読み取り、アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取ってください。

本画面は消さないでください。マイナンバーカード読み取りを正常に完了すると、本画面は自動で次の画面へ遷移します。

QRコード

署名対象識別コード
000000

QRコードの有効期限
9分44秒

- 1 アプリの起動
「GbizID」アプリを起動してください。
[「GbizID」アプリのインストールはこちら](#)
- 2 アプリでQRコード読み取り
QRコードが表示されてから30秒以内にアプリでの読み取りをしてください。
QRコード読み取り後に署名対象識別コードが画面とアプリで一致していることを確認してください。
- 3 アプリでマイナンバーカード読取
QRコードを読み取ってから30秒以内にアプリでの手続きをしてください。
マイナンバーカードで正常に読み取りを完了すると、本画面は自動で次の画面へ遷移します。

パソコンの画面に表示された案内に
そってGbizIDアプリを起動し、二
次元コードを読み取ってください。

【スマートフォンで手続きしている方】

GbizID

GbizIDプライムオンライン申請

マイナンバーカード読取

表示されたQRコードをGbizIDアプリで読み取り、アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取ってください。

本画面は消さないでください。マイナンバーカード読み取りを正常に完了すると、本画面は自動で次の画面へ遷移します。

「スマートフォンで申請の方はこちら」

署名対象識別コード
000000

QRコードの有効期限
9分52秒

スマートフォンで操作をされている方は
「スマートフォンで申請の方はこちら」
のリンクをタップして頂くことで、操作
中のスマートフォンで申請を完了するこ
とができます。

GビズIDアプリの利用方法

GビズIDアプリの利用方法は以下のURLからご確認ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/app/app.html>



gビズIDホームページ

アプリのご利用手順

オンライン申請および二要素認証のご利用手順をご説明します。

- ▼ [オンライン申請でのご利用](#)
- ▼ [二要素認証でのご利用](#)

オンライン申請でのご利用

アプリのご利用の前に本Webサイトのオンライン申請手続きからマイナンバーカード読み取り画面まで進み、以下手順でアプリでのオンライン申請を行ってください。

[オンライン申請はこちら](#)



アプリの操作①

GビズIDアプリに表示された案内にそって、マイナンバーカードの暗証番号（券面事項入力補助用暗証番号（4桁の数字））とパスワード（署名用電子証明書暗証番号（6～16桁の英数字））を入力してください。



署名用電子証明書暗証番号（英数字6-16桁）、券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）とは、マイナンバーカード受け取り時にご自身で設定された暗証番号です。

アプリの操作②

GビズIDアプリに表示された案内にそって、スマートフォンにマイナンバーカードをかざしてください。音/バイブレーション後、読み取り完了までカードを動かさずお待ちください。

※読み取りに5秒以上かかる場合があります



アプリの操作③

マイナンバーカードの読み取りが成功すると、以下のような画面に進みます。
画面の案内にそって操作してください。

※上記以外のエラーメッセージが表示された場合は、マイナンバーカードの読み取りが正常に行われていません。「GbizIDアプリご利用マニュアル」をご確認ください。

GbizIDアプリご利用マニュアル

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Manual_gbiz-id_app.pdf



アプリ操作完了後の申請

The screenshot shows a web form titled "GbizIDプライムオンライン申請". It is divided into several sections: "申請情報確認" (Application Information Confirmation), "基本情報" (Basic Information), "アカウント情報" (Account Information), and "アカウント確認" (Account Confirmation). The "基本情報" section contains a table with fields for name, address, and contact information. A red dashed box highlights a field in this section. At the bottom of the form, a blue button labeled "申請" (Apply) is highlighted with a red solid box.

アプリ操作完了後にブラウザの画面に戻り、表示された内容に間違いがなければ「申請」ボタンを押下してください。

届いているメールを確認し、メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS受信用電話番号にワンタイムパスワードが送付されます。

困ったときは

ご不明な点がございましたら以下の問い合わせ先もご活用ください。
YouTubeにgBizIDの取得方法についての動画もアップされています。

【gBizIDに関する問い合わせ】

gBizID ヘルプデスク（平日のみ、9：00～17：00）

TEL 0570-023-797

Webページ <https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

【gBizIDの取得方法（YouTube）】

法人向けアカウント作成編

<https://www.youtube.com/watch?v=FM3v7hAKQCw>

個人事業主向けアカウント作成編

<https://www.youtube.com/watch?v=ZMWWXSrzBdM>

2. eMAFFのログイン方法

eMAFFへログイン①

gBizIDプライムが取得できたら、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）のポータル画面から、gBizIDを使用してログインします。

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

はじめての方へ | 手続を探す | Wiki | お困りの場合

現在のご登録者数：34,824人 | 現在公開されている手続数：2,437件

ログイン

農林水産省共通申請サービスとは

これまでの申請の流れ
手続書類を様々な関係機関ごとに提出していました。

新たな共通申請サービスの流れ
いつでもオンラインで簡単に申請手続を行うことができます。

共通申請サービスは、「gBizID」のアカウントを取得することでご利用いただけます。

はじめての方へ

MAFF

共通申請サービス

gBizIDでログイン

※共用PCでログインしないでください

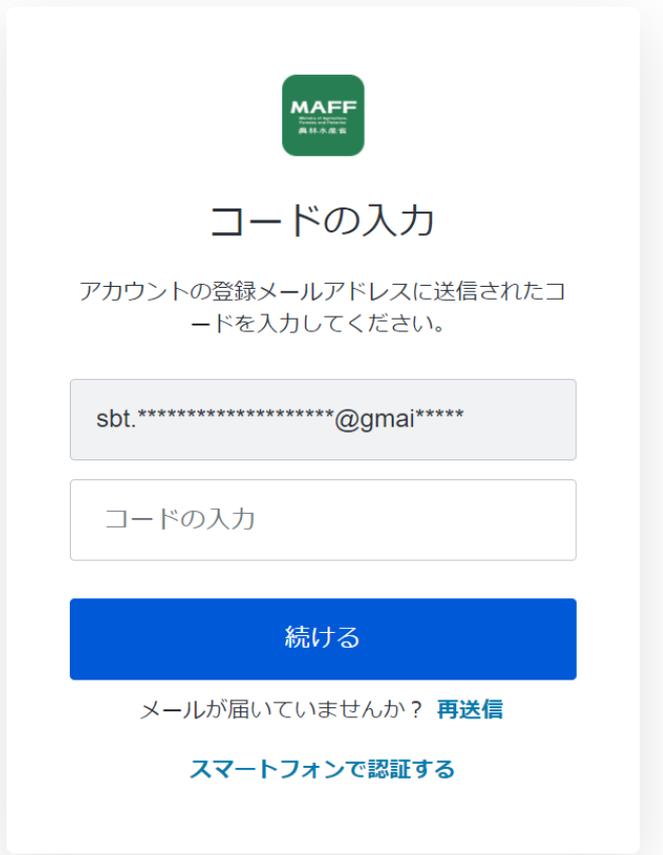
gBizIDを取得するには...

eMAFFのログインページ <https://e.maff.go.jp/GuestPortal>



eMAFFログインページ

eMAFFへログイン②



The screenshot shows the eMAFF login interface. At the top is the MAFF logo. Below it is the title "コードの入力" (Code Input). A message states: "アカウントの登録メールアドレスに送信されたコードを入力してください。" (Please enter the code sent to the registered email address of the account). There are two input fields: the first contains the email address "sbt.*****@gmail*****" and the second is labeled "コードの入力" (Code Input). A blue button labeled "続ける" (Continue) is positioned below the input fields. At the bottom, there are two links: "メールが届いていませんか？再送信" (Email not received? Resend) and "スマートフォンで認証する" (Authenticate with smartphone).

セキュリティ強化のため、
ログインには「二段階認証」を行っています。

IDとパスワードを入力し、ログインをクリックすると、
「コードの入力」画面が表示されます
一段階目：ログインIDとパスワードによる認証
二段階目：メール、アプリのプッシュ通知/コード、
SMS、生体認証などを使用した認証

3. 農場台帳の申請方法

農場台帳とは

初めて定期報告を電子申請する方は農場台帳の登録が必要です。

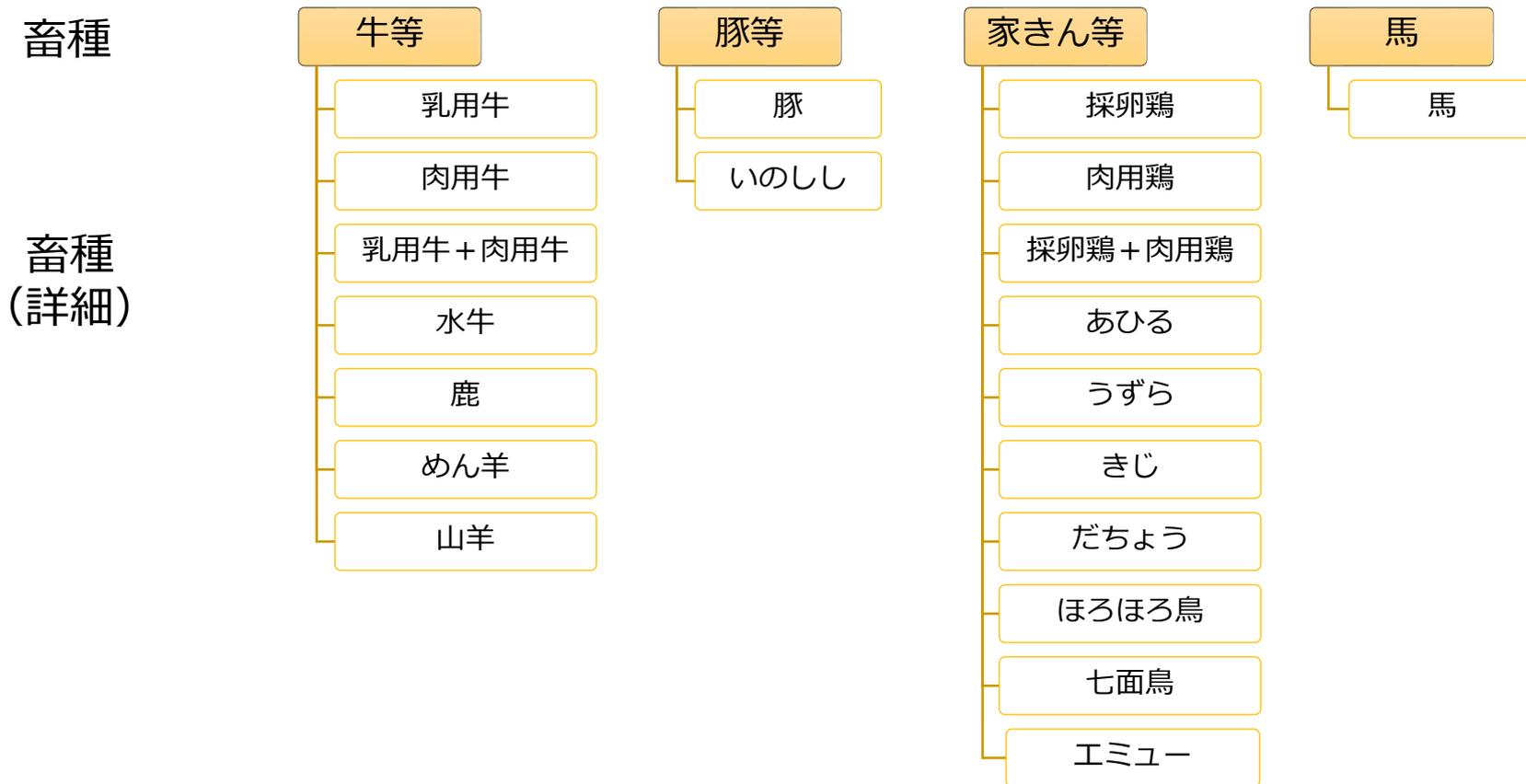
農場台帳には家畜の飼養者の氏名、住所、連絡先等の情報や家畜の飼養頭羽数等の情報を登録いただきます。

農場台帳は農場毎、畜種毎の登録が必要です。

※令和8年からエミューが報告対象に追加されました。



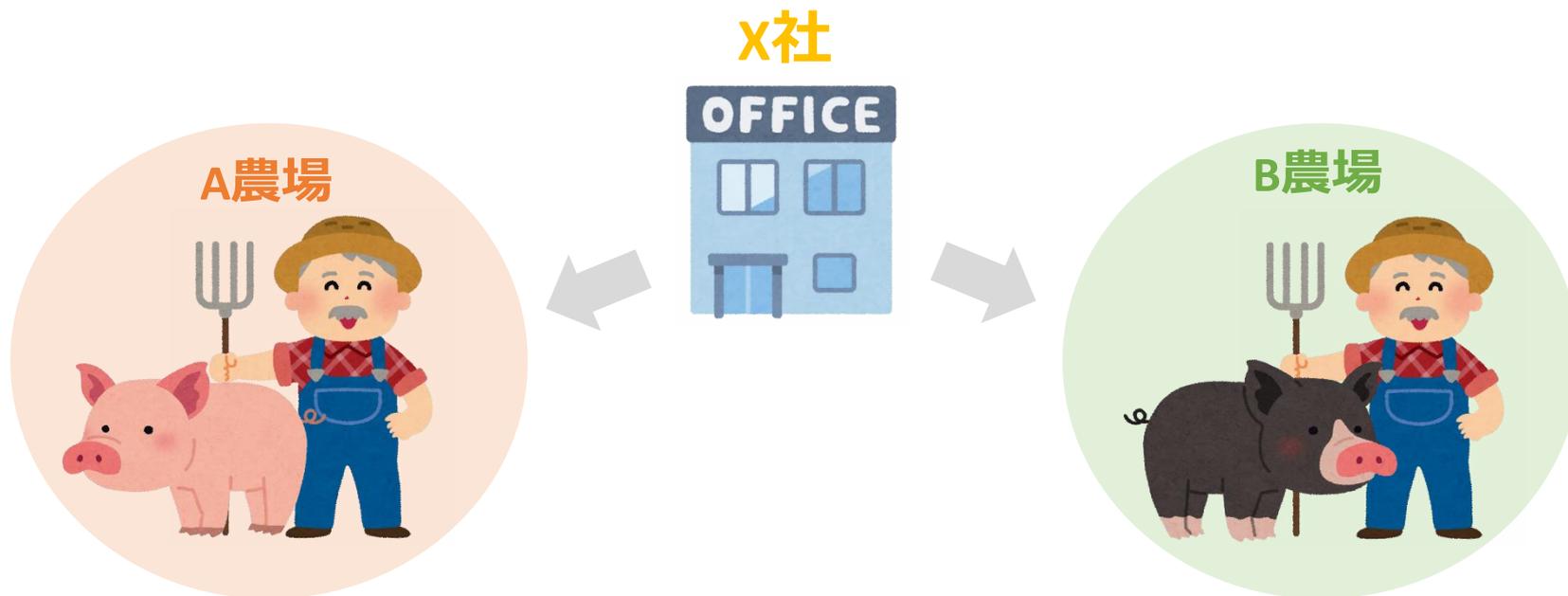
農場台帳の畜種区分



飼養している家畜について、農場ごと、畜種（詳細）の種類ごとに農場台帳の申請が必要です。

農場台帳の申請例①

例①) x社が2つの養豚場（A農場、B農場）を経営している場合
→ 2回分（A農場分、B農場分）の農場台帳を申請する



x社の経営体IDで

A農場の畜種（詳細）豚の農場台帳と

B農場の畜種（詳細）豚の農場台帳の2つを申請する

農場台帳の申請例②

例②) X社がA農場で採卵鶏と七面鳥、B農場で採卵鶏とあひるを飼養している場合
→ 4種類 (A農場の採卵鶏分、A農場の七面鳥、B農場の採卵鶏、B農場のあひる)
を申請



X社の経営体IDで

A農場の畜種 (詳細) 採卵鶏 と 畜種 (詳細) 七面鳥、

B農場の畜種 (詳細) 採卵鶏 と 畜種 (詳細) あひる

の4つの農場台帳を申請する。

農場台帳の申請例③

例③) 個人 (Aさん) がペットとして豚、うずら、羊を飼養している場合
→ 3畜種分 (豚分、うずら分、羊分) の農場台帳を申請する



Aさんの経営体IDで
畜種 (詳細) 豚、畜種 (詳細) うずら、畜種 (詳細) めん羊の
3つの農場台帳を申請する。

農場台帳の検索

eMAFFにログインし、ホーム画面上の「 手続きを探す」の検索欄に「農場台帳」と入力して検索してください。



The screenshot shows the eMAFF homepage. At the top, there is a navigation bar with two buttons: 「> 手続きを探す」 (Search for procedures) and 「> 手続きを進める」 (Proceed with procedures). Below this is a section titled 「さんのダッシュボード」 (Your Dashboard) with a user profile icon. The dashboard contains a notification list with columns for 「未読」 (Unread), 「新着」 (New), 「通知日付」 (Notification date), and 「タイトル」 (Title). Two notifications are visible: 「2024/09/05 経営体情報の修正通知」 and 「2024/08/30 本人確認結果通知」. A green button at the bottom of the dashboard says 「マイページ 通知一覧へ」 (My page View all notifications).

The search interface is highlighted with a red border. It features a search bar with the text 「 手続きを探す」 and a subtext: 「共通申請サービスで公開されている手続きを検索できます。」 (You can search for procedures published in the common application service). Below the search bar, there is a section titled 「■ 制度・手続名称から検索」 (Search by system/procedure name) and a search input field with a magnifying glass icon on the right. A red arrow points to the search input field.

農場台帳の手続き選択

検索結果の「農場台帳」を選択してください。

🔍 手続を探す

> 手続を探す 🔍 > 手続を進める ✎

■ 利用できる全ての手続 から探す

条件を指定して検索する ▲

■ 制度・手続名

🔍 農場台帳 ✕

■ 公開された時期

指定しない 1週間以内 1ヶ月以内 3ヶ月以内 6ヶ月以内 1年以内

1 件該当します。 🔍 検索 全ての条件をクリア

🔍 このリストを検索...

全 1 件中 1~1 件を表示中

1ページあたりの表示件数: 10 ▼

| 種類 | 制度 | 手続 | 申... | 申請... | 申請終了 | 参考情報 | ス... | お... | 新規 |
|------|------|------|------|------------|------------|------|------|------|----|
| 行政手続 | 農場台帳 | 農場台帳 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/07/31 | | 未申請 | ♡ | 👁 |

基本情報の入力

申請年月日を入力し、提出先（地域レベル）は**県内地域**を選択し、
提出先（地域名）は**神奈川県県央家畜保健衛生所**を選択してください。

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

🏠 | 手続を探す | 手続を進める | Wiki | お困りの場合

eMAFFプライム 0 👤

[TOP](#) > 手続の詳細

🔍 手続の詳細

お気に入りに入れる

行政手続 2024年度 農場台帳 農場台帳

このページのリンクをコピー

手続内容

[キャンセル](#)

■ 基本情報

| | | | |
|------------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------------------------|
| 申請年度 | 2024 | 申請年月日 <small>必須</small> | <input type="text"/> |
| 文書番号 | <input type="text"/> | 申請ステータス | <input type="text"/> |
| 提出先（地域レベル） <small>必須</small> | <input type="text"/> | 提出先（地域名） <small>必須</small> | <input type="text" value="Search..."/> |

農場基本情報の入力

農場基本情報を入力してください。

農場基本情報

都道府県独自農場ID

管轄都道府県 必須

管轄家保 必須

畜種 必須

畜種（詳細） 必須

報告年月日

必須項目以外も入力可能な項目は入力をお願いします。

農場住所の入力

農場住所（家畜の飼養場所の住所）を入力してください。
※農場名入力の注意事項は次のページをご確認ください。

●農場住所

農場名 必須

郵便番号

都道府県

市区町村

市区町村以降

電子メール

電話番号

FAX番号

緊急連絡先

必須項目以外も入力可能な項目は入力をお願いします。

農場名入力時の注意

●農場住所

農場名 必須

郵便番号

都道府県

市区町村

「農場名」は、農場名検索をする際に識別可能となるように、わかりやすい名称で入力してください。

- 個人でペットとして飼養している方は飼養者の名前を入力いただくと識別しやすくなります。
- 複数畜種を飼養している方は農場名の後に畜種を入力いただくと識別しやすくなります。

例 1 : 県央太郎さんがペットとして豚と山羊を飼養している場合

→ 農場名を「県央太郎_豚」「県央太郎_山羊」で申請

例 2 : 採卵鶏、あひる、うずらを飼養している場合

→ 農場名を「〇農場_採卵鶏」「〇農場_あひる」「〇農場_うずら」で申請

家畜所有者情報の入力

家畜所有者情報を入力してください。

<家畜所有者情報>

家畜所有者情報ユーザ-ID

氏名又は名称

●家畜所有者住所

郵便番号

都道府県

市区町村

市区町村以降

メールアドレス

携帯電話番号

電話番号

FAX番号

必須項目以外も入力可能な項目は入力をお願いします。

飼養衛生管理者の入力

赤枠で囲われた部分（「編集」下のペンボタン）を選択して、〈飼養衛生管理者〉の情報を入力してください。

家畜の所有者と飼養衛生管理者が同一の場合も、手数ですが家畜所有者に入力いただいた情報と同じ情報を再度入力して下さい。

「登録」ボタンを押して飼養衛生管理者の入力が完了します。

The image shows a two-step process in a web application. The first step is a list view titled '<飼養衛生管理者情報>' (Feed Hygiene Manager Information). It features a search bar, a table with columns for '編集' (Edit), '氏名' (Name), '郵便番号' (Postal Code), '都道府県' (Prefecture), and '市区町' (City/Town/Village). A red box highlights the edit icon (a pencil) in the first row of the table. Below the table is a link '全ての行を削除する' (Delete all rows). The second step is a form titled 'ラベル_飼養衛生管理者_編集番号 (1)' (Label - Feed Hygiene Manager - Edit Number (1)). A yellow arrow points from the edit icon in the first step to this form. The form contains various input fields for personal and contact information, including '氏名' (Name), '郵便番号' (Postal Code), '市区町村' (City/Town/Village), 'メールアドレス' (Email Address), '電話番号' (Phone Number), 'FAX番号' (FAX Number), '管理区域郵便番号' (Management Area Postal Code), and '管理区域市区町村' (Management Area City/Town/Village). At the bottom of the form are 'キャンセル' (Cancel) and '登録' (Register) buttons.

飼養頭羽数と畜舎数の入力

<飼養状況情報>

| | |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 品種 <input type="text"/> | 種畜形態 <input type="text"/> |
| 飼養頭羽数 <input type="text"/> | 乳用雌牛成牛頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 乳用雄牛成牛頭数 <input type="text"/> | 乳用雄牛子牛頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）成牛（肥育後期の牛）頭数 <input type="text"/> | 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）肥育前期の牛頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）自成年頭数 <input type="text"/> | 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。）子牛頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）成牛（肥育後期の牛）頭数 <input type="text"/> | 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）肥育前期の牛頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）自成年頭数 <input type="text"/> | 肥育牛（乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。）子牛頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 肉用繁殖牛成牛（雄）頭数 <input type="text"/> | 肉用繁殖牛成牛（雌）頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 肉用繁殖牛自成年頭数 <input type="text"/> | 肉用繁殖牛子牛頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 繁殖種雄豚頭数 <input type="text"/> | 繁殖種母豚頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 繁殖種自成年頭数 <input type="text"/> | 肥育豚（子豚を除く。）頭数 <input type="text"/> 頭 |
| 子豚頭数 <input type="text"/> | 採卵鶏成鶏羽数 <input type="text"/> 羽 |
| 採卵鶏自成年頭数 <input type="text"/> 羽 | 肉用鶏羽数 <input type="text"/> 羽 |
| 馬頭数 <input type="text"/> | 水牛頭数 <input type="text"/> |
| 鹿頭数 <input type="text"/> | めん羊頭数 <input type="text"/> |
| 山羊頭数 <input type="text"/> | いのしし頭数 <input type="text"/> |
| あひる羽数 <input type="text"/> 羽 | つばき羽数 <input type="text"/> 羽 |
| あじ羽数 <input type="text"/> 羽 | だちょう羽数 <input type="text"/> 羽 |
| ほうほう鳥羽数 <input type="text"/> | 七面鳥羽数 <input type="text"/> |
| <畜舎等施設情報> | |
| 鶏舎数 <input type="text"/> | ふ卵舎数 <input type="text"/> |

〈飼養状況情報〉

2月1日時点の家畜の飼養頭羽数を入力してください。

※頭羽数の入力は申請する農場台帳の畜種のみ入力してください。

※愛玩用の豚を飼養している方は「肥育豚」に入力をお願いします。

※愛玩用の鶏を飼養している方は「採卵鶏」で入力をお願いします。

〈畜舎等施設情報〉

畜舎数およびふ卵舎数を入力してください。

※ペットを自宅のみで飼養している方は、畜舎数に「1」と入力をお願いします。

農場台帳の申請ポイント

赤い「必須」マークがついている項目は、入力しないと申請ができません。
なお、「必須」マークがない項目も、必要なものはすべて入力を行ってください。

中規模以上飼養者の方

〈畜舎情報〉～〈備考〉欄も可能な限り入力をおねがいします。

農場台帳の申請



入力が完了したら、画面下部の「申請」をクリックします。

確認画面右上に「以下の内容で間違いがなければ、「申請」ボタンを押してください。」と表示されます。内容を確認の上、問題なければ再度「申請」をクリックします。

必須項目が入力されていないなど、データに不備がある場合は、「申請」ボタンをクリックした際に、画面上部に「赤く表示されている箇所を確認してください。」と表示され、該当項目が赤色になります。内容を確認・修正後に再度「申請」をクリックしてください。

申請が完了すると、「手順を進める」画面の「申請履歴・一時保存の手続」に、ステータスが「審査受付待ち」として表示されます。

4. 定期報告の申請方法

定期報告とは

家畜伝染病予防法の規定により、家畜の所有者には毎年2月1日時点で飼養している家畜の頭羽数及び飼養に係る衛生管理の状況等の報告が義務付けられています。

(小規模飼養者は、家畜の種類と頭羽数のみ報告が必要です。)

定期報告は申請項目が多いため、複数に分けて申請を行います。
※申請が必要な項目は畜種、飼養規模によって異なります。

定期報告は農場台帳に登録した農場毎、畜種毎に申請する必要があります。



定期報告の申請

eMAFFにログインし、ホーム画面上の「 手続きを探す」の検索欄に「定期報告」と入力して検索してください。



The screenshot shows the eMAFF homepage. At the top, there are two buttons: 「> 手続きを探す」 (Search for procedures) and 「> 手続きを進める」 (Advance procedure). Below these is a navigation bar with 「通知 1」 (Notifications 1), 「おすすめ手続」 (Recommended procedures), and 「申請履歴・一時保存」 (Application history / Temporary save). A table of notifications is visible, with columns for 「未読」 (Unread), 「新着」 (New), 「通知日付」 (Notification date), 「タイトル」 (Title), and 「詳細」 (Details). The first notification is dated 2024/09/05 with the title 「経営体情報の修正通知」 (Business information correction notification). The second is dated 2024/08/30 with the title 「本人確認結果通知」 (Personal confirmation result notification). Below the table is a green button labeled 「マイページ 通知一覧へ」 (My page / Go to notification list).

The main content area is titled 「 手続きを探す」 (Search for procedures). Below the title is the text 「共通申請サービスで公開されている手続を検索できます。」 (You can search for procedures published in the common application service). Underneath is a section titled 「■ 制度・手続名称から検索」 (Search by system/procedure name). A search input field is provided, and a red arrow points to it, indicating where to enter the search term 「定期報告」.

定期報告（基本情報）の申請

検索結果の中から「定期報告（基本情報）」を選択する。

全 16 件中 1~10 件を表示中 1ページあたりの表示件数： 10 ▼

| 種類 ▼ | 制度 ▼ | 手続 ▼ | 申… ▼ | 申請… ↑ ▼ | 申請終了 ▼ | 参考情報 ▼ | 入… ▼ | お… ▼ | 新規 |
|------|----------------------|----------------------------|------|------------|------------|----------------------------|------|------|----|
| 行政手続 | 感染症定期報告 | 生物由来製品（再生医療等製品）に関する感染症定期報告 | - | 2022/04/01 | 2032/03/31 | (修正) 報告書様式（生物由来製品・再生医療等製品） | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律 | 認定畜舎等の利用状況定期報告書 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/03/31 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（豚等） 1 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（家きん） 1 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（家きん） 2 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（家きん） 3 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（家きん） 4 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（基本情報） | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（牛等） 1 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準：定期報告 | 定期報告（牛等） 2 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 🗒 |

<前 1 2 次>

定期報告(基本情報)の申請

申請年月日を入力し、提出先(地域レベル)は**県内地域**を選択し、
提出先(地域名)は**神奈川県県央家畜保健衛生所**を選択してください。

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

eMAFFプライム

TOP > 手続の詳細

手続の詳細

お気に入りに入れる

行政手続 2024年度 飼養衛生管理基準：定期報告 定期報告(基本情報)

このページのリンクをコピー

手続内容

キャンセル

■ 基本情報

| | | | |
|------------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|
| 申請年度 | 2024 | 申請年月日 <small>必須</small> | <input type="text"/> |
| 文書番号 | <input type="text"/> | 申請人ID | <input type="text"/> |
| 提出先(地域レベル) <small>必須</small> | 県内地域 | 提出先(地域名) <small>必須</small> | 神奈川県県央家畜保健衛生所 |

農場名検索

農場名検索の「農場名（検索用）」から農場台帳に登録した農場名を選択してください。

■ 農場名検索

「都道府県（検索用）」、「市区町村（検索用）」、「市区町村以降（検索用）」を入力すると、「農場名」の候補を絞ることができます。

| | |
|------------------------|----------------------|
| 都道府県 | 家畜保健衛生所 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 畜種 | 市区町村 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 市区町村以降 | |
| <input type="text"/> | |
| 農場名（検索用） | |
| <input type="text"/> | |
| 農場ID <small>必須</small> | 都道府県 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 家畜保健衛生所 | 畜種 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |

「台帳初期表示」ボタンを押下すると、農場IDに紐づく台帳情報が初期表示されます。

[台帳初期表示](#)

定期報告（基本情報）は農場台帳に登録した農場ごと、畜種ごとに申請が必要です。

台帳初期表示

「台帳初期表示」をクリックすると、農場台帳に入力いただいた情報が自動で入力されます。

自動入力された内容について、不足している項目や修正が必要な項目がないか確認をお願いいたします。入力いただいた内容は農場台帳情報に反映されます。

農場名検索

「都道府県（検索用）」、「市区町村（検索用）」、「市区町村以降（検索用）」を入力すると、「農場名」の候補を絞ることができます。

| | |
|------------------------|----------------------|
| 都道府県 | 家畜保健衛生所 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 畜種 | 市区町村 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 市区町村以降 | |
| <input type="text"/> | |
| 農場名（検索用） | |
| <input type="text"/> | |
| 農場ID <small>必須</small> | 都道府県 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 家畜保健衛生所 | 畜種 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |

「台帳初期表示」ボタンを押下すると、農場IDに紐づく台帳情報が初期表示されます。

台帳初期表示

定期報告の入力完了



入力が完了したら、画面下部の「申請」をクリックします。

確認画面右上に「以下の内容で間違いがなければ、「申請」ボタンを押してください。」と表示されます。内容を確認の上、問題なければ再度「申請」をクリックします。**必須項目が入力されていないなど、データに不備がある場合は、「申請」ボタンをクリックした際に、画面上部に「赤く表示されている箇所を確認してください。」と表示され、該当項目が赤色になります。内容を確認・修正後に再度「申請」をクリックしてください。**

申請が完了すると、「手続を進める」画面の「申請履歴・一時保存の手続」に、ステータスが「審査受付待ち」として表示されます。

定期報告の申請(中規模以上)①

小規模飼養者の方は申請手続きは以上となります。

中規模以上飼養者の方については引き続き畜種ごとに飼養衛生管理基準の遵守状況についての回答が必要になります。

畜種ごとの飼養規模

| 家畜の種類 | 飼養規模 | | |
|------------------------------|--------|------------------|----------------------------------|
| | 小規模 | 中規模 | 大規模 |
| 牛 | 1頭 | 2頭以上で大規模に該当しない頭数 | 成牛の場合：200頭以上 育成牛等の場合：3,000頭以上 |
| 水牛・馬 | 1頭 | 2頭以上 200頭未満 | 200頭以上 |
| 鹿・めん羊・山羊 豚・イノシシ（イノブタを含む） | 6頭未満 | 6頭以上 3,000頭未満 | 3,000頭以上 |
| 鶏・うずら | 100羽未満 | 100羽以上 10万羽未満 | 10万羽以上 |
| あひる（アイガモを含む） きじ・ほろほろ鳥・七面鳥 | 100羽未満 | 100万羽以上 1万羽未満 | 1万羽以上 |
| だちょう | 10羽未満 | 10羽以上 1万羽未満 | 1万羽以上 |

定期報告の申請(中規模以上)②

中規模以上飼養者の方は以下の表のとおり定期報告（基本情報）に加えて、農場台帳に登録した中規模以上飼養している畜種毎に、飼養衛生管理基準の順守状況の自己チェックについての申請が必要です。

| 牛等 | 豚等 | 家きん | 馬 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 定期報告（基本情報） | 定期報告（基本情報） | 定期報告（基本情報） | 定期報告（基本情報） |
| 定期報告（牛等） 1 | 定期報告（豚等） 1 | 定期報告（家きん） 1 | 定期報告（馬） 1 |
| 定期報告（牛等） 2 | 定期報告（豚等） 2 | 定期報告（家きん） 2 | 定期報告（馬） 2 |
| 定期報告（牛等） 3 | 定期報告（豚等） 3 | 定期報告（家きん） 3 | |
| | 定期報告（豚等） 4 | 定期報告（家きん） 4 | |

飼養衛生管理基準の自己チェック

飼養衛生管理基準の順守状況の自己チェックについても農場台帳に登録した農場ごと、畜種ごと（中規模以上飼養している場合）の申請が必要です。

定期報告の申請(中規模以上)③

定期報告(基本情報)の申請時と同様に「 手続きを探す」の検索欄に「定期報告」と入力して検索してください。

検索結果の中から申請が必要な項目を選択して各設問に回答してください。

全 16 件中 1~10 件を表示中 1ページあたりの表示件数: 10 ▼

| 種類 | 制度 | 手続 | 申... | 申請... ↑ | 申請終了 | 参考情報 | 入... | お | 新規 |
|------|----------------------|----------------------------|------|------------|------------|----------------------------|------|---|----|
| 行政手続 | 感染症定期報告 | 生物由来製品(再生医療等製品)に関する感染症定期報告 | - | 2022/04/01 | 2032/03/31 | (修正) 報告書様式(生物由来製品・再生医療等製品) | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律 | 認定畜舎等の利用状況定期報告書 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/03/31 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(豚等) 1 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(家きん) 1 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(家きん) 2 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(家きん) 3 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(家きん) 4 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(基本情報) | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(牛等) 1 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |
| 行政手続 | 飼養衛生管理基準: 定期報告 | 定期報告(牛等) 2 | 2024 | 2024/04/01 | 2025/06/30 | | 未申請 | ♡ | 目 |

<前 1 2 次>

困ったときは

ご不明な点がございましたら以下の問い合わせ先もご活用ください。
YouTubeに電子申請についての動画もアップされています。

【eMAFFに関する問い合わせ】

TEL 0570-550-410（平日のみ、9：30～17：30）

【eMAFFでの申請方法（YouTube）】

農林水産省共通申請サービス導入研修飼養衛生管理（申請者向け）

U R L : <https://www.youtube.com/watch?v=sO79Agit3TA>

電子申請に対応いただき誠にありがとうございました